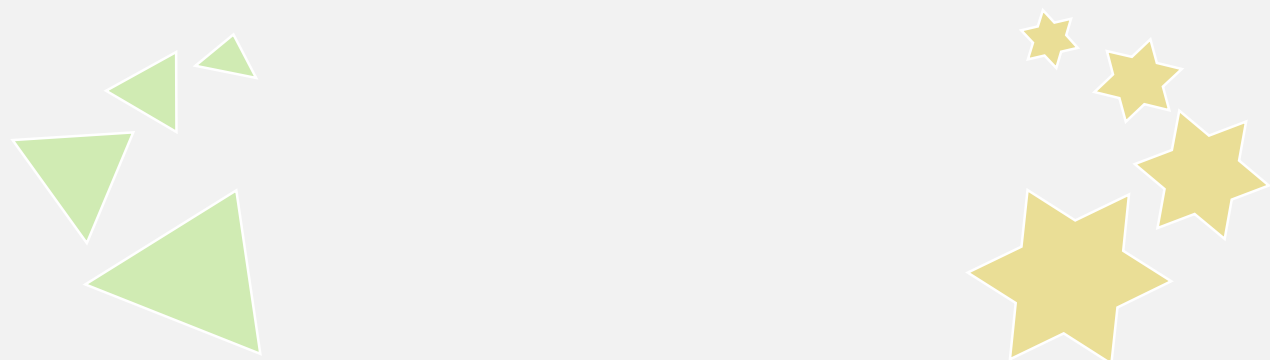


男女ともに活躍し合う、
笑顔続く「Well-being」なまち

大河原町男女共同参画基本計画



令和7年1月

大 河 原 町

男女共同参画基本計画策定にあたり

本町では、令和6年3月に第6次大河原町長期総合計画・後期基本計画を策定し、重視することの一つに「Well-being なまちづくり」を掲げております。コロナ禍や国際紛争、原油・物価高騰、加えて自然災害の発生など私たちの暮らしが変動し続けていることに鑑み、これからの暮らしを展望したときに、幸福を実感し、健康な日々を送れること、心身と社会が健康で幸福な状態が継続する「Well-being」を大切に、暮らしの幸福度向上を目指していくものです。

そのようなまちづくりを推進していく中で、今回、新たに「大河原町男女共同参画基本計画」を策定いたしました。男女共同参画社会の実現に向け、国・県・企業等により推進が図られていますが、本町においても性別に関わりなく、人権を尊重し、責任を分かち合いながら、個性や能力を十分に発揮していく、男女共同参画の視点をあらゆる分野に反映することが重要であると考えています。

今回の計画では、地域、家庭生活、学校教育（幼児教育）、職場、防災の分野に分け、現状や課題、取組内容、目標指標を掲げ、令和7年度から令和11年度までの5年間の計画として推進していきます。男性だから、女性だからという固定的な性別役割分担の意識、性差に関する偏見や社会制度・慣行等はまだ根強いものがありますが、人口減少や少子高齢化など刻々と変わる社会環境の中で、社会全体の活力を維持していくためには、女性をはじめとしたあらゆる人たちが社会を支える一員であること、男女が平等に機会を享受することを意識し、変革ある社会に対応していかなければならないと受け止めております。

男女共同参画の進展により、互いに尊重し合い、誰でもいきいきと生活する（働く）ことの実現に近づき、日々の生きがいや充足感につながるものと捉えております。まちづくりで重視している暮らしの幸福度の向上を目指す「Well-being」と一体的に推進するため、本計画の理念を「男女ともに活躍し合う、笑顔続く「Well-being」なまち」と掲げ、男女共同参画社会の実現に取り組んでまいります。

本計画の推進にあたっては、地域、教育関係者、事業者、町民の皆様方より一層のご理解とご協力が不可欠となりますので、引き続きお力添えを賜われますようお願いいたします。

最後に、本計画策定に関し、熱心なご議論・ご意見をいただきました大河原町男女共同参画推進審議会の皆様、男女共同参画アンケートにご協力いただいた皆様をはじめ、計画策定に関わっていただきました皆様に心から感謝申し上げますとともに、今後とも、男女共同参画社会の実現に向けて、ご理解とご協力を賜われますようお願いいたします。

令和7年1月

大河原町長 齋 清 志

大河原町男女共同参画基本計画 目次

第1章 計画の基本的な考え方

1 計画策定の趣旨	1
2 計画の位置づけ	1
3 計画の期間	1
4 計画の基本理念	2
5 計画の構成	2
6 計画と SDGs(持続可能な開発目標)	2
7 社会環境の変化	3
8 基本目標の設定	4
9 計画体系	5

第2章 大河原町の現状

1 人口の推移	6
2 世帯形態と就業状況	8
3 多様な分野での男女共同参画の現状	10
4 男女共同参画に関するアンケート結果	11

第3章 男女共同参画の推進に関する施策

基本目標 1 地域社会における男女共同参画の実現	13
基本目標 2 家庭生活における男女共同参画の実現	16
基本目標 3 学校教育（幼児教育）における男女共同参画の促進	19
基本目標 4 職場における男女共同参画の実現	21
基本目標 5 防災における男女共同参画の推進	23

第4章 計画の推進

1 計画の推進体制	25
2 計画の目標指標	26

資料編

1. 男女共同参画基本計画の策定経過	27
--------------------	----